

被災者の移転先となる土地区画整理事業の概要について

1. 仙台市震災復興計画における土地区画整理事業の必要性及び位置づけ

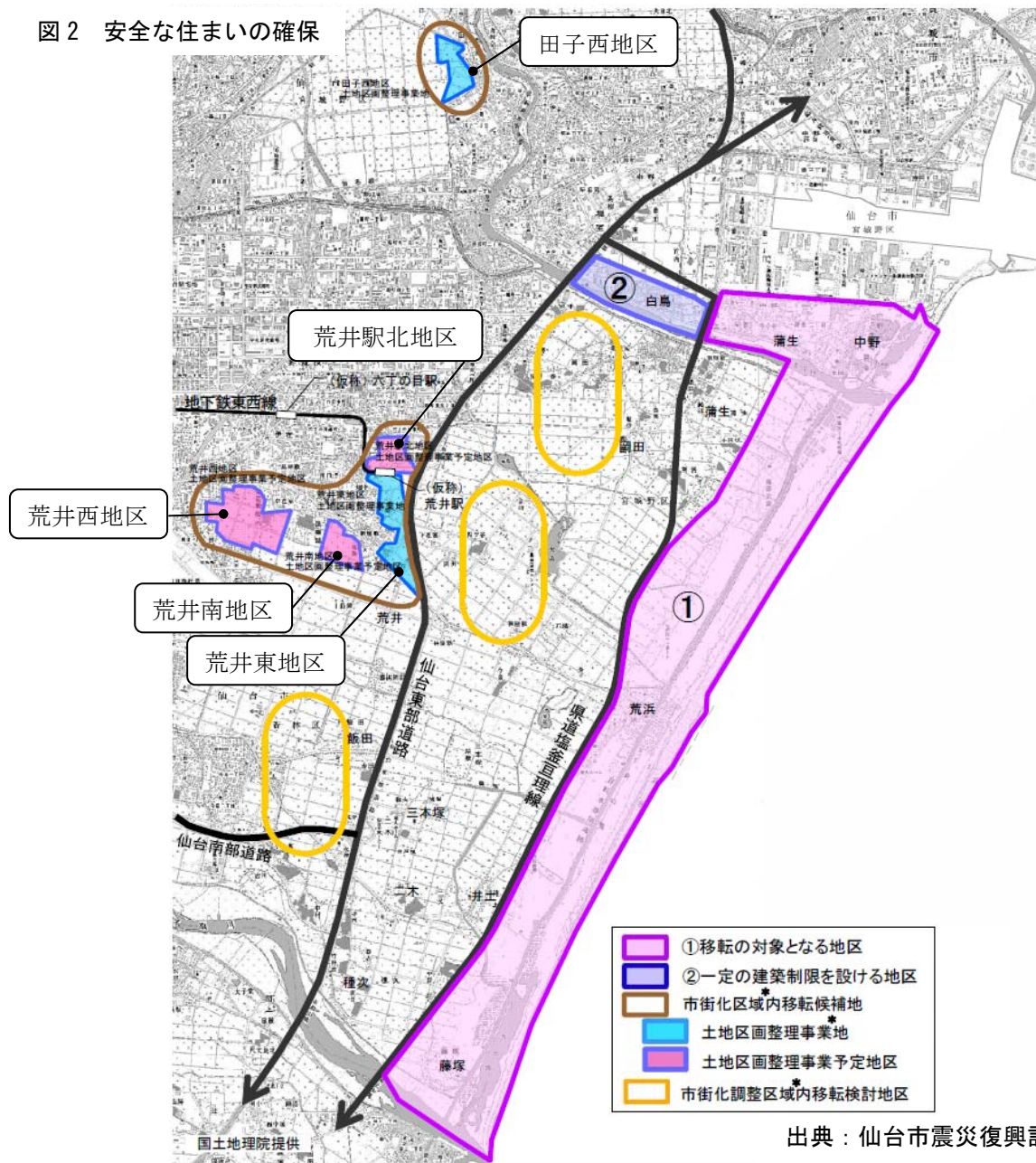
1) 集団移転用地確保の必要性

東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた仙台市東部地域の被災者に対して、より安全な西側地域への移転を促進することにより安全な住まいの確保を図る必要があります。平成 25 年度中に供給予定の荒井東地区等の復興公営住宅に続き、平成 26 年度秋頃を目指し、1 日でも早い被災者の生活再建を図るため、現在事業中及び事業予定である事業スピードが速い土地区画整理事業地区の保留地を移転先として提供していく必要があります。

2) 仙台市震災復興計画における位置づけ

現在組合施行により事業中である宮城野区田子西地区及び若林区荒井東地区や土地区画整理事業予定地区である荒井南地区、荒井西地区、荒井駅北地区は、仙台市震災復興計画の『「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト』において、津波被害の危険性が高い地区の移転先として位置づけています。

図 2 安全な住まいの確保



出典：仙台市震災復興計画より

2. 住宅等の再建に関するアンケート調査結果

津波で被災した東部地域の復興まちづくりに向けた基礎資料とするため実施した、住宅等の再建に関するアンケート調査結果の中で、荒井3地区へ移転希望する方がいらっしゃいました。

- ① 対象者：仙台東部道路より東側の土地・建物所有者
- ② 調査実施期間：10月28日～11月22日（郵送による配布・回収）
- ③ 調査対象者数：4,806人
（移転対象地区 1,787人 移転対象地区外 3,019人）
- ④ 回収率：
送付者数 4,806人のうち、回答者数は 2,691人【回収率 約56%】
・移転対象地区 1,787人のうち 1,209人【回収率 約68%】
- ⑤ 希望する移転先

地区名	希望者数	比率	備考
荒井南地区（事業予定地区）	49人	5.7%	保留地予定宅地数(140宅地)
荒井西地区（事業予定地区）	120人	13.9%	保留地予定宅地数(670宅地)
荒井駅北地区（事業予定地区）	86人	10.0%	保留地予定宅地数(200宅地)
荒井東地区	68人	7.9%	保留地予定宅地数(80宅地) 復興公営住宅(300戸)
田子西地区	146人	16.9%	保留地予定宅地数(36宅地) 復興公営住宅(180戸)
東部道路周辺の移転検討地区(その1：宮城野区岡田地区)	48人	5.6%	
東部道路周辺の移転検討地区(その2：若林区七郷地区)	42人	4.9%	
東部道路周辺の移転検討地区(その3：若林区六郷地区)	34人	3.9%	
その他	271人	31.2%	
合計（移転希望者数）	864人	100%	移転対象地区回答者の約7割

※移転希望者数 864人は、震災前に移転対象地区に居住していた1,000人のうち、移転したい又は移転はやむを得ないと選択した方

⑥ 今後の予定

今後は、1月に実施した移転対象地区の方を対象により具体的にアンケートを行った防災集団移転促進事業に係るアンケートの結果を受け、さらに具体的な各地区への移転用地規模を決定していく予定としています。

3. 各土地区画整理事業地区の概要

	事業概要	主な土地利用
田子西地区 (事業実施地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者：仙台市田子西土地区画整理組合 ・ 面積 約 16.3ha ・ 事業期間 平成 21 年度～平成 26 年度 ・ 計画人口 580 人 ・ 事業進捗状況及び今後の予定 H23：仮換地指定、道路築造工事等 H24～：一部土地利用開始（保留地処分） H25：復興公営住宅完成予定 H26：換地処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業・業務系及び居住系を中心とする土地利用を図る ・ 幹線道路沿道は商業系土地利用を図り、賑わいを創出 ・ 復興公営住宅(180 戸)を整備
荒井東地区 (事業実施地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者：仙台市荒井東土地区画整理組合 ・ 面積 約 33.7ha ・ 事業期間 平成 21 年度～平成 27 年度 ・ 計画人口 3,100 人 ・ 事業進捗状況及び今後の予定 H23：仮換地指定、道路築造工事等 H24～：一部土地利用開始（保留地処分） H25：復興公営住宅完成予定 H27：換地処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄東西荒井駅及び幹線道路の利便性を活かした集合住宅や業務系の土地利用を図る ・ 地区南側は低層を主体とした住宅地を計画 ・ 復興公営住宅(300 戸)を整備 ・ P & R 駐車場の整備
荒井西地区 (事業予定地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者：組合施行により実施予定 ・ 面積 約 46.5ha ・ 事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度 ・ 予定計画人口 1,690 人 ・ 保留地予定面積 14.1ha (670 戸@210 m²) ・ 今後の予定 H24：市街化区域編入、組合設立、工事着手 H25：仮換地指定 H26：移転者への宅地供給開始 H30：換地処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区北側は低層を主体とした住宅地を計画 ・ 地区中央部にスーパー等の店舗の立地を図る商業・業務系土地利用を計画
荒井南地区 (事業予定地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者：組合施行により実施予定 ・ 面積 約 17.7ha ・ 事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度 ・ 予定計画人口 950 人 ・ 保留地予定面積 3.0ha (140 戸@210 m²) ・ 今後の予定 H24：市街化区域編入、組合設立、工事着手 H25：仮換地指定 H26：移転者への宅地供給開始 H29：換地処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区中央部は低層を主体とした住宅地を計画 ・ 地区北側は県道沿道の利便性を活かした商業・業務系の土地利用を図る
荒井駅北地区 (事業予定地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者：組合施行により実施予定 ・ 面積 約 18.4ha ・ 事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度 ・ 予定計画人口 520 人 ・ 保留地予定面積 4.2ha (200 戸@210 m²) ・ 今後の予定 H25：市街化区域編入、組合設立、工事着手 H26：仮換地指定 H27：移転者への宅地供給開始 H30：換地処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄東西荒井駅の利便性を活かした集合住宅や業務系の土地利用を図る

※事業予定地区の数値は、現時点における検討段階の数値です。